

(※基本領域学会等医師団体用)

タスク・シフティング 推進に関するヒアリング

2019/6/10作成
日本形成外科学会

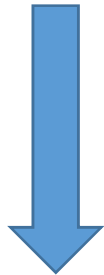
1. 現在医師が担う業務のうち移管可能と考えられる業務

	業務内容	移管先	ボリューム	移管が可能と思われる理由
1	創傷治癒遅延症例に対する創管理業務	WOC認定看護師	外来患者の10%程度	現行の看護師の資格認定制度において、皮膚・排泄ケアの資格を持つWOCナースと協力して治療を行っている施設も多いが、WOCナースの全国総数は2017年8月の時点で2,419名と決して充足された状況ではない。WOCナースの増員・拡充により、現在形成外科医が行っている院内創管理業務を移管することが可能になるとと思われる。
2	各種再建手術における関連各科との調整業務	看護師 合同手術 コーディネーター (仮称)	全体の手術時間の約60%の時間	形成外科業務の中で、外科系他診療部門での手術後の組織欠損に対する再建手術は大きなウェイトを占める。複数の診療科にまたがるこのような合同手術において、全体の手順を把握し、それぞれの診療科の関与する最適なタイミングを判断できる看護師が手術室内にいれば、医師同士の連絡業務の軽減と手術時間の短縮に繋がるとと思われる。
3	美容医療に関するカンセリング業務	カウンセラー	手術患者一人あたり1時間程度	形成外科医が行う美容医療は、患者さんの要求を正確に把握し、多数の治療オプションに関する利点・欠点を提示し、方針を決定する一連のプロセスを踏む。その上で、決定した治療内容の詳細（費用、術前準備、術後のアフターケアなども含む）に関する説明も形成外科医自身が行う場合が多いが、この部分に関しては、一定の知識・技能を持ったカウンセラーを育成することで医師の業務移管が可能と思われる。

今回は3に関して先進事例を含め提案させていただきます。

形成外科医による美容診療の流れ（例）

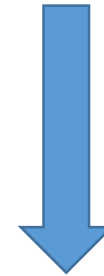
患者さん：頬のたるみの修正希望



美容外科医
：治療オプションの提示・説明

- A. 手術療法
 - A-1 フェイスリフト
 - A-2 脂肪注入
- B. スレッドリフト
(B-1 糸)
- C. 機器による治療
 - C-1 高周波
 - C-2 HIFU
 - C-3 レーザー
- D. フィラー療法
 - D-1 ヒアルロン酸
 - D-2 PRP

A~Dの①単独治療、②同時期に組み合わせ治療、③時期を変えての組み合わせ治療を患者の希望や費用を考慮して決定



美容外科医による施術



美容外科医
：決定治療内容に関する詳細の説明

1 時間の説明時間

カウンセリング業務の先進事例

某大手美容外科クリニック

筋膜リフト ダブルで照射で即効性

ウルトラリフトダブルHIFU
切らないフェイスリフト

たるみ ほうれい線
小じわ・お肌のハリ感
小顔 リフトアップ

新料金 顔1回 69,800円(税込)

当院の治療は保険適用外の自由診療になります

患者さん：頬のたるみの修正希望



カウンセラーによる特定の施術に関する説明



美容外科医による当該施術

年中無休 通話無料

無料カウンセリング予約

ウルトラリフトダブルHIFUとは
ウルトラリフトダブルHIFUの特徴
料金案内
対象クリニック

Recommend
このような方におすすめ

1度でしっかり、今すぐたるみを引き上げたい方
皮膚の根本「筋膜」からたるみを引き締めたい方
小じわ・お肌のハリ感も同時に改善したい方

某大手美容外科クリニックに勤務する医師

HP上の医師プロフィールと日本形成外科学会会員・専門医名簿との照合作業

勤務美容外科医 207名

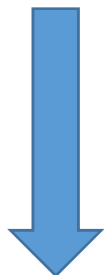
形成外科学会会員：	16名 (7.8%)
形成外科専門医：	7名 (3.4%)

非形成外科美容外科医： 191名 (92.2%)

(特定の施術に関してのみ、トレーニングを修了し施術を行う美容外科医)

美容医療におけるカンセリング業務のタスク・シフティング

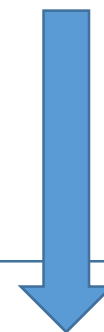
患者さん：頬のたるみの修正希望



美容外科医
：治療オプションの提示・説明

- A. 手術療法
 - A-1 フェイスリフト
 - A-2 脂肪注入
- B. スレッドリフト (B-1 糸)
- C. 機器による治療
 - C-1 高周波
 - C-2 HIFU
 - C-3 レーザー
- D. フィラー療法
 - D-1 ヒアルロン酸
 - D-2 PRP

A~Dの①単独治療、②同時期に組み合わせ治療、③時期を変えての組み合わせ治療を患者の希望や費用を考慮して決定



美容外科医による施術



カウンセラー

：決定治療内容に関する詳細の説明

* 質確保対策案：特定美容医療機器に関するカウンセリング業務資格の認可制